

富田林市立幼稚園・保育所あり方検討委員会 委員提案要旨抜粋

資料1-1

幼稚園	保育所	こども園
<ul style="list-style-type: none"> ・3年保育の実施 ・公立幼稚園の施設を残すことではなく「公立幼稚園の保育」を残す ・各ブロックに「公立幼稚園の保育」を受けることのできる園を ・1ブロックに公立幼稚園、もしくは公立の幼保連携型こども園があるようにする 		<ul style="list-style-type: none"> ・1ブロックに公立幼稚園、もしくは公立の幼保連携型こども園があるようにする
<ul style="list-style-type: none"> ・3年保育の実施 ・預かり保育の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園に移行するメリットは感じられない
<p>・市当局が考える「富田林市幼稚園・保育所のあり方」を委員会に提示し、それをたたき台として、具体的な議論を深める</p>		
	<p>今現在は定員の20%増で受け入れているが、将来定員を減らすなどの措置は必要</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 【北部ブロック】3年保育の実施・預かり保育の実施 【南東部ブロック】3年保育の実施・預かり保育の実施 ・送迎バス・幼小中交流の継続・駐車場の確保・給食の実施 【金剛東ブロック】3年保育の実施・幼小中交流の継続・給食の実施・療育機能施設の設置 【金剛ブロック】3年保育の実施・預かり保育の実施・幼小連携の継続 		
<ul style="list-style-type: none"> ・3年保育の実施 ・預かり保育の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・移行については、保護者の選択肢を広げる意味で反対ではないが、実施については、他市のノウハウやスキルを取り入れながら、予想される混乱を回避して実施に向かうべき
<ul style="list-style-type: none"> ・3年保育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問事業の更なる充実 ・弾力化の入所枠に関し、柔軟な入所の検討 ・各ブロックの一時保育実施。 ・空き公共施設で1～2歳児枠を確保 	
<ul style="list-style-type: none"> ・3年保育の実施 ・預かり保育の実施 ・余裕教室等をチューリップ教室や療育施設に 	<ul style="list-style-type: none"> ・0～2歳児の待機児童を解消するため保育園を新設 	
<ul style="list-style-type: none"> ・3年保育の実施 ・預かり保育の実施 ・給食(一部) 		<ul style="list-style-type: none"> ・他市の動向を見極めてから判断 ・そもそも新設する必要はない
<ul style="list-style-type: none"> ・3年保育の実施 (人数の多い川西幼・津々山台幼から順番に実施) ・預かり保育の実施 ・板持幼を子育て支援センター的施設として利用 ・余裕教室の利用方法は地域に合わせ考える 	<ul style="list-style-type: none"> ・民営化を進めるべきではない 	<ul style="list-style-type: none"> ・早急に進めるべきではない